

# 大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回（5、8、11、新年号発行）

指定管理者：社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

1月号

第11号

トピックス

- 1面 講習会お知らせ  
開催レポート
- 2面 家庭生活支援員  
新規募集  
家庭生活支援員研修案内
- 3面 受講生の声  
受験対策講座  
支援講座のお知らせ  
ヘルパー派遣  
各種相談
- 4面

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

## ご挨拶

## 大阪府知事

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略が世界に衝撃を与え、その後のエネルギー危機や物価高騰などが私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。本府では、府民の命と暮らしを守ることを最大の使命として、感染防止対策や物価高騰対策を切れ目なく実施し、府民の皆様とともに困難に立ち向かってきました。令和5年も引き続き、直面する課題に対し、切れ目ない対策を着実に進めてまいります。

さて、大阪府立母子・父子福祉センターでは、生活相談をはじめ、面会交流や養育費に関する相談、育児等に関する

生活支援講座の実施、就業相談やキャリアアップに向けた講習会など、ひとり親家庭の方々や寡婦の方を対象に総合的な支援を実施しています。

長引くコロナや物価高騰の影響で、これまで以上に悩みや不安を抱えておられる方もいらっしゃると思います。困ったことがあれば、当センターを積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

本年も、府民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますようにお祈りいたします。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く

### 3/11 「ひとり親家庭のための家計管理・教育費」講習会 ～知識を身につけマネープランをたてよう～（仮称）

ひとり親家庭では、子どもが18歳になった年度末に児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度などの公的援助が無くなります。その後の生活設計や将来必ず必要となる子どもの教育資金についてどのように備えていくのか、また、定年後の基本的な年金の仕組みなど一緒に学びませんか。

日時 令和5年3月11日（土）10:00～12:00

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室  
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 女性のお金専門家 さろん和楽 代表 渡邊 有子 氏

参加費 無料

定員 20名 先着順 定員になり次第締め切ります

申込方法 電話・ホームページの「メールでのお問い合わせはこちら」からお申し込みください。必ず、「家計管理・教育費講習会参加希望」「お名前」「住所」「電話番号」をお書きください。

締切 令和5年2月25日（土）

お問合せ  
QRコード



大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

### 12/4 「親と子どもの健康管理講習会」～食事から健康に～ 開催レポート

健康な生活を送るために毎日の食事の大切さを学ぶ「親と子どもの健康管理講習会」～食事から健康に～を開催しました。

今、厚生労働省では、国民の健康の増進を図るため、①健康寿命の延伸 ②適正体重を維持している者の増加 ③主食・主菜・副菜をそろえた食事の増加 ④野菜・果物摂取量の増加 ⑤食塩摂取量の減少を目標としており、その内容について詳しくお話しくださいました。また、栄養を活かす調理



のコツについても教えていただきました。毎日3食きちんと栄養バランスを考えて食べることが「最も身近な健康法」だとわかり、食事について見直す機会となりました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室

講師 相愛大学人間発達学部発達栄養学科准教授 杉山 文氏

参加人数 60名

#### 参加者の感想

- ・グラフや表、イラストが多くわかりやすかった。
- ・教えていただいたレシピを家で作ってみようと思った。
- ・毎日欠かせない食事を改めてしっかり考えようと思う。

# 大阪府家庭生活支援員の新規登録者を募集しています

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆さんが、一時的なケガや病気、技能習得のための通学や就職活動などで家事・介護・保育等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣を行っています。

家庭生活支援員の新規登録をお持ちしています。



すでに下記ア～エの資格をお持ちの方については、ご登録いただけます。

- ア 旧訪問介護員（ヘルパー3級）以上の資格を有する者
- イ 保育士の資格を有する者
- ウ 看護師（准看護師を含む）の資格を有する者
- エ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における子どもの預かりの援助を行う者

資格をお持ちでない方は、下記の「大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修」を全課程受講頂きますと、登録していただけます。

## 大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修

### 令和4年度

### 「大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修」のご案内

**日時** 全6回（土曜日）令和5年1/28・2/4・2/18・2/25・3/4・3/11  
いずれも10:00～16:00

**研修会場** 大阪府立母子・父子福祉センター  
大阪市東成区中道1丁目3番59号  
府内保育所での実習あり（座学に変更になる場合があります）  
※受講に際し、一時保育が必要な場合はご相談ください。

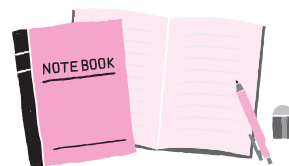
**募集人数** 20名

**受講料** 無料

**申込方法** 電話・ホームページの「メールでのお問い合わせはこちら」からお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選になります。  
必ず「大阪府家庭生活支援員研修受講希望」「お名前」「住所」「電話番号」をお書きください。

**締切** 1月24日（火）

**受講資格** 大阪府内在住の方。  
地域における子育て支援活動経験のある方、又は、ひとり親家庭等支援や子育て支援に関心があり、熱意のある方。  
全課程を受講できる方。  
大阪府家庭生活支援員として登録し、活動していただける方。



お問合せ  
QRコード



申込・  
お問い合わせ先

## 大阪府立母子・父子福祉センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263 URL <https://osakafu-boshiren.jp/contact2/>



## 令和5年度 正・准看護師看護学校受験対策講座（事前説明会）

ひとり親家庭の母等の雇用や自立を支援するため、当センターでは引き続き令和5年度の開講を予定しています。受講をお考えの方は事前説明会にご参加ください。

説明会日	第1回 2月25日（土） 16：00～17：00 第2回 3月18日（土） 16：00～17：00 第3回 3月25日（土） 16：00～17：00 ※各回とも同じ内容になります。
会場	関西看護医療予備校
申込方法	大阪府立母子・父子福祉センターまで、電話・ホームページの「メールでのお問い合わせはこちら」からお申し込みください。 必ず「正・准看護師看護学校受験対策講座事前説明会参加希望」「参加希望日」「お名前」「住所」「電話番号」「年齢」をお書きください。



お問合せ  
QRコード

詳しくは、大阪府立母子・父子福祉センター ホームページをご覧ください。

令和4年度

### 正・准看護師看護学校 受験対策講座受講生の声



#### 看護学科合格者

私が看護師になると思ったのは2年前です。高校を卒業してから年数が経ち受験するにもどうやって勉強したらいいかもわからず、予備校に通うにも受講料が高く、子供も預けるところがなく困っていたところ、大阪府立母子・父子福祉センターの支援を知りました。一年目は仕事の都合で予備校に通うことが難しく、今年無事予備校に通うことができました！職員の方々や保育を見ていただいていた方、本当にありがとうございました。今から3年間大変だと思いましたが、予備校での日々を思い出し、頑張ろうと思います!! （八尾市）

#### 准看護学科合格者

私にとって、この講座を受けることは挑戦で、数年ぶりの勉学ということもあり、育児に家事、そして仕事との両立は大変でした。でも、同じ意志を持った人たちとも繋がることができ、講座での有意義な勉強、周りのサポートのおかげで、無事合格できました。この講座そして母子連さんのサポートで、心が折れそうになっても自分なりの努力ができたと思います。「継続は力なり」という言葉が実感できました。（大東市）

34歳、就学前の子ども2人の母です。これまで看護師とは全く関係のない仕事をしてきましたが、離婚をきっかけに目指すことを決めました。

こちらの講座では、看護学校の受験に特化した授業やアドバイスをして頂けるので、独学で勉強するよりも効率的に学ぶことができました。なによりこつこつと勉強する習慣がついたことで自信にもつながったと思います。同じ建物内で保育もして頂けたので、安心して授業を受けることができました。また、講座が始まる前は求職中だったのですが、こちらのセンターのおかげで就職先も見つけることができ感謝しております。

おかげさまで看護学校入学という新たなスタートラインに立つことができました。入学後もこつこつ地道に頑張っていきたいです。もし迷っておられる方がいましたら、ぜひ一度説明会に行ってみることをおすすめします。（八尾市）

## ひとり親家庭の母・父、ひとり親家庭を経た寡婦の方の パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級試験対策講座

講座期間	全8回（木曜日） いずれも10：00～16：00 4/6・4/13・4/20・4/27・5/11・5/18・5/25・6/1 （全日程受講可能なこと）
会場	大阪府立母子・父子福祉センター 2F
募集人数	20名（申込者多数の場合は抽選となります）
教材費	8,000円
申込方法	ホームページの講座案内メールフォーム または往復はがき
申込締切日	令和5年3月6日
申込資格	次の要件をすべて満たす方 ①大阪府内（大阪市・堺市・豊中市を除く）にお住まいのひとり親家庭の母・父、ひとり親家庭を経た寡婦 ②求職中の方、または就業中でスキルアップのため、資格取得を目指すひとり親家庭の母・父、ひとり親家庭を経た寡婦
保育	講座受講時無料 ※2歳～小学校入学前まで

#### 往復はがきでのお申込方法

(往信)

<input type="checkbox"/> 往信 〒537-0025 大阪府立母子・父子福祉センター 御中 大阪市東成区 中道1丁目3番59号	記入不要 ※抽選結果を記入し返信します。
--	-------------------------

(返信)

<input type="checkbox"/> 返信 申込者住所 氏名 様 ※必ず「様」を記入してください	①希望講座名 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧過去に当センターで受講した講座 ⑨Wi-Fi環境の有無 ⑩保育の有無(氏名、年齢)
---	---

※⑨は緊急事態宣言時等のリモート授業に対応できるWi-Fi環境の有無です

# ヘルパーを派遣します

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)

### 利用できる事由

- 生活環境の大きな変化(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由(疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

### 支援内容(支援場所:利用者の居宅)

- 子育て支援…親が不在時、乳幼児または小学校に就学する児童の保育
- 生活支援…ひとり親家庭の親やひとり親家庭を経た寡婦の一時的なケガや病気時の食事の世話・簡単な住居の掃除・身の回りの世話・生活必需品の買い物

※所得に応じて利用料が必要です

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です  
希望者には詳しい資料を送付します

★新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

- 利用当日、必ず同居の方全員の検温を行い、健康状態をご確認ください。  
少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)  
(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)
- ご利用にあたっては、お部屋のこまめな換気、手洗い・消毒・マスク着用の徹底など可能な限りの予防対策にご協力ください。

### ヘルパー(支援員)について

- ヘルパー(及び同居の方)は、当日必ず検温を行い、健康状態を確認しています。
- 支援の際はマスクを着用し、手洗い・うがい・手指の消毒等に努めています。

## 当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です  
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

### 就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

### 法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と  
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00  
来館30分、電話15分  
(コロナ禍のため  
当面は30分に延長)

### 生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

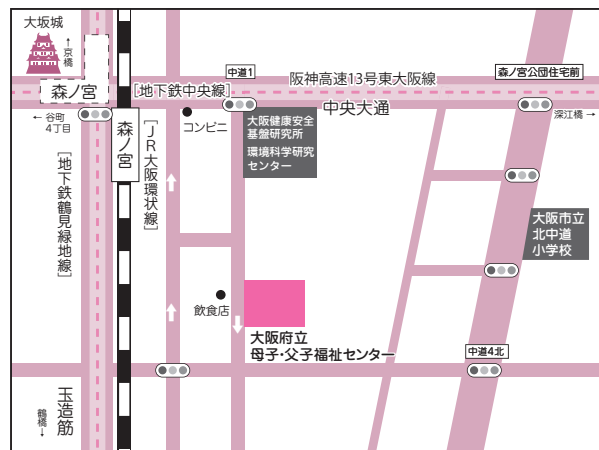
時間 10:00～16:00

### 面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



## 大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025  
大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ  
QRコード



LINE  
QRコード

現在LINEは情報発信のみです  
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## 土日夜間電話相談を実施しています

平日夜間や休日にひとり親家庭の方の子ども養育や健康管理の相談、その他生活全般の様々な相談に電話で応じています。お仕事等の関係で平日の日中に相談する時間がない方も、お気軽にご相談ください。

相談受付時間 ※12月29日から1月3日までを除く。

月曜日～金曜日 : 午後6時～午後11時

土・日・祝日 : 午前10時～午後5時 午後6時～午後11時

お問合せ・相談 TEL:072-923-4152 (委託先:社会福祉法人八尾隣保館)

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、下記にお問い合わせください

**大阪市** ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館  
(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

**堺市** ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター  
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

**豊中市** ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター  
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>